

5. 9. 25  
1722

警視第三十七番

昭和五年九月二十三日

警視總監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙藏殿

社會局長 吉田茂殿

大阪、神奈川、千葉各府縣知事殿

増山回漕老學働事議ニ関スル件 (第四報)

要旨 (1) 事業計画ニ関スル事案ニ名解在、方針

(2) 十九、二十日學資折衝多ク、解決ニ至リ、折衝予定

標記事議ニ就テハ、厚報ノ覆其後、經過左記ノ通

一 昨查下取立ノ命令ニ遵奉セザルカ、高船ノ揚合、復開也  
下ルモノハ解在スルニ至リ、又ハ下取立ト但シ、其ノ揚合、概テ八五、折衝、  
一 運送動定ハ「上、下、三、山、上、下」州トシ、六、七、八、七、十、上、下、折衝、  
台回答ス 坊小回漕老代理 解 組 分